

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和4年1月

大分県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038人 → R2:12,013人 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。(平成26年度 1回)</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象とした在宅医療セミナーを開催し、訪問診療に必要な貸出用医療機器の整備に対する助成を行った。(令和2年度在宅医療セミナー開催数 1回)</p> <p>在宅医療や人生会議の理解促進を図るため、県民等を対象とした地域セミナー等を開催した。(令和2年度地域セミナー開催回数 コロナの影響で会場開催は中止し、講演動画を作成の上県のHPに掲載した。)</p> <p>患者の意向を尊重した意思決定のための、厚生労働省主催の同研修がオンライン開催されることとなったため中止した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムや地域セミナーを開催し、各地域の先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 7,354 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H24:327 人 → R2:544 人 (66%増)	
事業の達成状況	<p>訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施した。(R2 年度研修の開催回数：2 回)</p> <p>(1) 訪問看護推進協議会 (2) 訪問看護基礎研修 (3) 在宅ターミナルケア研修</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。 また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 141,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H24:327人 → R2:544人 (66%増)	
事業の達成状況	<p>当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置 (H27: 1か所) ・訪問看護ステーションサテライトの設置 (R2: 1か所) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションのサテライト化が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → R2:140 件	
事業の達成状況	<p>小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催した。</p> <p>また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を行った。（令和 2 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：R2:1 回 ・研修会の開催数：R2:2 回 ・保育・教育機関巡回数：R2:9 回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 5,915 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29 : 6,241 人 → R2 : 6,283 人	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R2:4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 5,347 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師及び准看護師の従事者数の増加 H28 : 2,589 人 → R2 : 2,903 人(12%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R2: 5 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認 (DOTS) 事業)	【総事業費】 1,627 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H29 : 41.43% → R2 : 18.8%	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制を整備した。</p> <p>また、在宅における結核患者の日常療養生活への服薬指導等支援に繋げるため、患者に対しての治療や管理分析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 令和 2 年度は、県内 4 保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ 4 回実施。(当初、6 回予定だったが、新型コロナウイルス感染症発生により、2 回中止) ・社会福祉施設職員対象研修会 令和 2 年度は、県内 2 会場で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で 600 部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、令和元年度から全圏域で、地域連携パスの使用による連携体制構築に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所(部)で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、</p>	

	効率的な事業実施につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 2,238 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489 人 → R2 : 544 人(11%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区 (R2:2 圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の在宅領域の看護職が研修を受けることにより、看護ケア技術の地域偏在の解消が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 5,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R2:95 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R2:4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 大分県心不全対策推進事業	【総事業費】 5,102 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再入院率の低下 R2 → R4 10%減	
事業の達成状況	<p>県全体で心不全包括ケアの地域連携の方向性を共有し、各地域の特色を活かしながら仕組みの構築や、人材の育成を図った。</p> <p>また、患者のQOLの改善、健康寿命の延伸に貢献するため、多職種的心不全包括ケアの質を高め、地域資源の効率的活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種による知識、技能の向上研修：15回 ・患者やその家族への啓発講座：0回 <p>(※コロナの影響により患者・家族向け公開講座の開催は困難であるため、メディアを通じて啓発活動を実施した。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハートノート等のツールの作成や医療職・介護職を対象とした研修会の開催などにより、心不全包括ケアの仕組みを構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>心血管疾患に携わる医師等の医療従事者等で構成される「大分県心不全包括ケアカンファレンス」に委託することで、専門性や当事者間のネットワークを活用して効率的に事業を実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 在宅歯科医療支援マニュアル作成事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の在宅療養支援歯科診療所数 R1:82 診療所 → R2:87 診療所	
事業の達成状況	<p>県在宅歯科診療に従事する有識者にて検討委員会を開催し、在宅歯科診療に必要な知識やスキル、使用器材・機器、多職種連携方法、診療報酬・介護保険の請求方法等をまとめ、イラストや画像を取り込んだ理解しやすいマニュアルを作成し、県歯科医師会会員へ配布した。</p> <p>在宅歯科診療支援マニュアル作成検討委員会開催 4回 在宅歯科診療支援マニュアル配布数 630部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分かりやすいマニュアルを作成することで、在宅歯科診療に取り組む歯科医院が増加し、要介護高齢者に対する在宅での専門職による歯科診療や口腔ケアの提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本マニュアルの作成においては、各専門委員会、実際に従事する有識者からなる作成検討委員会を設け、それぞれ分担して執筆を行った。 委員会の開催は、SNSを活用し、効率性を高めた。 本マニュアルは歯科医師が在宅歯科診療に取り組む際の情報が様々な視点から網羅されており、在宅歯科診療に取り組もうとする歯科医師のモチベーションの向上に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 34】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → R3:36 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。(県内の求人情報等を掲載) ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数 (R2:0 校)</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策 (薬学部進学者推進対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー (イベント) 等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業 (出前講座・職業体験・セミナー) への参加中高生数 (R2:合計 6 人)</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響により、大学訪問及び中高生向け薬剤師確保対策事業 (出前講座・職業体験・セミナー) のほとんどが開催中止となった。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		